

保護者の皆様へ

魚津市教育委員会では、教員が心身共に健康で、一人一人の子供に向き合うことができるよう、学校における教員の働き方改革を推進しています。

学校閉庁日の設定

夏季休業中に学校閉庁日を設定します。

- ・8月12日(水)から8月14日(金)までの3日間

部活動休養日等の設定

教員の負担軽減という観点だけでなく、成長期にある生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう、原則として次のとおりとします。

週2日以上の部活動休養日を設定します。

- ・平日は少なくとも1日
- ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上
(週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。)

1日の活動時間は、

- ・平日は2時間程度
- ・休業日は3時間程度 とします。

各種支援員の配置・活用

教員の業務や部活動指導をサポートする外部人材を積極的に活用します。

- ・スタディメイト(個別に支援が必要な児童生徒の学校生活をサポートします。)
- ・学習支援員(担任の補助として、授業中の児童生徒の学習をサポートします。)
- ・スクールサポーター(学習プリントの印刷等、教員の事務作業をサポートします。)
- ・部活動指導員(部活動の技術的な指導を行います。)

など

新 音声ガイダンス電話の設置

業務時間外の電話に対する音声ガイダンス対応を行います。

- ・令和2年5月7日(木)から開始

新 教育職員の在校等時間の上限に関する方針を策定

教育職員の勤務時間の上限を定めます。詳細は魚津市のホームページからご覧いただけます。

各学校では、

- ・教職員全員がチームとして協働できる職場づくりに努めます。
- ・会議の効率的な実施を図るなど、改善に努めます。

教職員の勤務時間は、おおむね午前8時から午後4時30分までとなっています。

緊急時以外の連絡や問い合わせは、

小学校…平日 午前7時30分～午後6時

中学校…平日 午前7時30分～午後6時30分 までをお願いします。